一般質問

「震災復旧は進んでいるのか」

○ガレキの受入れと処分状況
○一小解体と改築工事
○農業後継者支援策について

長田守弘議員

質問　震災によって23年度の復旧事業がかなり繰越されているが、進捗状況はどうか。繰越分は、来年の3月までに間違いなく終わるのか。

都市建設課長　23年度分工事についてはすでに、発注済。年度内完了に向け努力する。

質問　業者の工程表は提出されているのか。工事の遅延発生時のペナルティーはあるのか。

都市建設課長　業者とは随時協議している。関係課とも月1回程度、進行管理に努めるように打合せしたい。ペナルティーは遅延理由によっては、科すこともできると思うので、指名委員会で検討したい。

質問　一部報道では震災瓦礫受入拒否の報道もあるが、町の受入状況はどうなっているか。また、今後の処分予定はどうなっているか。

健康福祉課長　町では町民の皆さんのご協力を得て、当初から瓦礫を分別収集できた。おかげさまで処理も順調に進んでいる。今後発生する分も含めて、25年度完了を目指したい。

質問　第一小学校解体工事について、解体の具体的な内容はどうなっているか。子どもたちが夏休みの間に終わるのか。

教育課長　解体は9月までで、工期は10月となっている。安全と学習環境に配慮しながら夏休み中心に行うこととしている。

質問　新校舎の配置及び機能はどのようになっているのか。緑を残してほしいが、樹木はどうなるか。

教育課長　校舎は鉄筋コンクリート造2階建ての低層化を図る。主な機能は太陽光発電等省エネルギーとし、耐震性貯水槽を設置。南向き校舎で2百メートルトラックを確保する。樹木については、桜を出来る限り残す活用策を考えている。

質問　原発事故による風評被害は、農家に大きな打撃を与えている。除染等も行われているが、農業環境は厳しいものがある。このままでは後継者が、やる気を失くしてしまう懸念がある。具体的な支援策はあるか。

町長　後継者育成には技術、資金、結婚そして土地基盤整備といったものが考えられる。スポーツクラブと共催でスポーツ婚活事業を行ったが、今後も積極的に取組みたい。

解体される一小校舎

鏡石町"初"休日議会
一般質問に議員8人

平成24年度は町制施行50周年目に当たり、これを記念して町議会では「町民の皆さんの議会傍聴の機会を増やし、広く開かれた議会を目指して休日（日曜）議会を開催しました。

会期第3日の6月10日（日）午前10時から本会議を開き、一般質問を行い、鏡石町『初』となる休日議会には、8人の議員が登壇して一問一答方式による一般質問を行いました。

一般質問

「障害者福祉の具体的取組みは何か」

○災害復旧事業繰越明許費の完了時明
○予算に対する災害被害の割合
○障がい者相談事業、情報提供の充実について

小林政次議員

質問　震災被害に対して事業費で20.1%しか完了していない。繰越明許の中で契約はしているが、資材確保等準備期間の途中で、工事に入れないものはどのくらいあるのか。また、その理由は何か。

総務課長　土木工事で11件、下水道工事で2件、その他2件が工事に至っていない。理由としては、春の農作業に合わせるため農業施設関連工事を優先させた。今後は次の段階に入っているため、順次復旧工事を進める。

質問　1年3か月も応急処置のみで放置されているが、標準工期もある中、指名委員会でどのような議論があったか。繰越明許ありきの安易な考えはなかったか。

副町長　指名委員会では年度をまたいだ工期について、県の指導を受けながら進めている。県でも同様の形態で行っている。

質問　道路等で非常に危険なところや、交通に支障をきたしているところがある。繰越明許費となっている事業は年度内に終わるのか。

町長　災害補助事業では、国の査定を通らないと工事できない。上下水道と道路は組合せて工事するといった状況もある。今までは農地災害を優先したが、秋からは道路等も進むと考えている。

質問　第5次総合計画では障がい者福祉の基本方針で、学校教育の場で保健福祉の知識と理解を高めるとあるが、どのように行うのか。

健康福祉課長　学校では各段階に応じた福祉教育の充実、幼稚園・保育所では就学前児童を対象に障がい者ふれあい事業、交流事業を検討している。

質問　ノーマライゼーションを基本とした自然な交流やふれあいについて、現在何を行っているか。また、将来的にはどのようなものを考えているか。

健康福祉課長　現在就労支援や移動支援等、障がい者が健常者と同様に地域で働いたり、外出したりすることを支援している。将来的には、障がい者に配慮したスポーツ施設の整備等を検討している。

質問　障がい者のための相談事業や情報の提供の充実については、どうように考えているか。障がい者の方は相談といっても、窓口に来るのもなかなか大変だ。何度も足を運ばせることのないように、きめ細かい相談や情報提供をお願いしたいがどうか。

健康福祉課長　障がい者の方への対応については、ご迷惑をかけないよう努める。今後は福祉制度について記載されたパンフレット等を作成して、きめ細かい説明が出来るようにする。

休日議会で傍聴者席を増設

一般質問が行われる休日議会にあわせて、議場の配置も一部変更。傍聴席を20席増設し43席を用意。役場2階の第一会議室と1階ロビーにテレビ中継用の傍聴席を特設して、来場者に対応しました。

議会傍聴には約60人の皆さんが来場され、開会時には議場の傍聴席が満席となり、関心の高さが窺えました。

傍聴された皆さんは、町民の皆さんの代表者である議員がどのような質問をするのか、そして町執行側がどのような答弁をするのか、熱心に見守っていました。

また、日曜日の午前中は役場窓口も開庁されており、用があって訪れた方もロビーのテレビで傍聴できたため、「初めて議会の様子を見ました」といった声も聞かれました。